

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：12601

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K13174

研究課題名(和文)現代日本の教育政策分析のためのアーカイブズ学の創築

研究課題名(英文)Creation of archives studies for the analysis of modern Japanese educational policy

研究代表者

小方 直幸(Ogata, Naoyuki)

東京大学・大学院教育学研究科(教育学部)・教授

研究者番号：20314776

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、現代日本の教育政策を分析するための新たなフレームワークを構築することを目指したものである。1年目は、3学会を対象に教育政策資料の意向調査を行い、本取組に対する研究界の需要が少なくないことを明らかにした。2年目は、初等中等教育政策のうち、道德教育の教科化を取り上げ、政策関連の公開資料を収集すると同時に、公務員以外の各部会委員等への訪問調査を実施した。最終年度は、政策情報を得る上で課題となる公務員の守秘義務を検討し、記録保存と公務員の守秘義務の関係についての覚書を作成し、公務員に対する訪問調査の実施に着手した。本研究は資料公開を目的としておらず、収集した情報は厳重に保存することとした。

研究成果の概要(英文): Research aim of this study is to construct a new framework for analyzing modern Japanese educational policy. In the first year, we conducted a survey about demand for modern educational policy materials for three academic societies, and revealed that there is enough expectation for this approach among research communities. In the second year, we picked up the subject of moral education in the elementary and secondary education policies, gathered information on policy-related publications, and carried out a visit survey to members of each committee other than civil servants. In the final year, we examined the obligation of confidentiality of government officials, created a memorandum on the relationship between record keeping and confidentiality obligation of civil servants, and began implementing a visit survey to civil servants. This research is not aimed at publication of the material, and we strictly preserved the collected information for future researchers.

研究分野：高等教育論

キーワード：アーカイブズ 教育政策

### 1. 研究開始当初の背景

教育システムの役割拡大に伴い、政府の調整・介入は強まる傾向にあり、特に20世紀後半以降、財政緊縮の下で効率性や効果が重視され、質やパフォーマンスに関わるアカウントビリティが問われる中で、中央集権化だけでなく分権化を含む多様な様相を見せるに至っている。このように政府と教育の関係は、21世紀に入って重要さと複雑さを増し、教育の公共性や自主・自律性という、教育の根幹に関わる側面から教育政策を改めて問い直す必要性が生じている。そのためにはまず、現代の教育政策がどのような力学と過程を経て形成されているかを解明する必要がある。しかしながら従来の研究は、表層的な政府・新自由主義批判や間接的資料に基づく傍証、あるいは公文書やオーラル・ヒストリーを用いた過去の政策過程研究が主であり、進行中の教育政策を学術的に解明しきれているとは言い難い。その背景には、研究者の力量という以上に、現代の教育政策を扱う場合の資料の入手並びに公表の困難性という、避けて通れない根本的かつ大きな課題が横たわっており、それを克服するアプローチの確立が求められている。

### 2. 研究の目的

本研究は、現代日本の教育政策を分析するためのアーカイブズ学の構築を目指している。アカデミック・キャピタリズムが進行し、短期・即時的な研究成果の要求の強化と、研究実施者が研究成果を提示し、成果も帰属するという原則が貫かれている現在、そのアンチテーゼともなる、新たな研究領域と研究者の役割を切り開くことを企図した取組である。具体的には、第1に、現代の教育政策を解明する上で必要十分な資料・データ・証言とは何かを検討し、第2に、それに基づいて選択した政策に関する資料群を発掘・収集・保存する作業を行い、第3に、保存した資料群を、後世の研究者に知のギフトとして提供する、という課題を掲げている。

### 3. 研究の方法

まず、現代の教育政策情報の収集と保存という行為自体に対して、学界つまり研究者からどの程度関心や需要があるかをおさえる。このため意向調査を実施する。これと並行して、将来的な情報の開示方法を考察するため、諸外国のアーカイブズで特に音声情報がどのように保存され、公開されているかの調査も組み込む。そして、特定の現代の政策案件を取り上げ、①当該政策に関わる公開資料の収集と整理、②当該政策に関わった公務員以外の対象者への訪問調査の実施と記録保存、③当該政策に関わった公務員への訪問調査の実施と記録保存、という手続きに沿って音

声記録を保存し、同時に将来的な便宜を考慮して、音声ファイルのテキストデータについても作成し保存する。

### 4. 研究成果

まず当該研究の意義を再確認する目的で、連携研究者とも協力し、連携研究者の所属する3つの学会の学会員を対象として、教育政策資料の収集・保存に関する意向調査を実施した。未来の世代に向けたアーカイブズの構築を目指す本研究にとって、学会員が教育政策資料の収集・保存・利用をどのように考えているかも重要な取組であり、調査対象900に対して341件の回答があり、回収率は37.9%だった（表1）。

表1 回答者の所属学会（複数回答）

教育史	教育行政	高等教育
118	99	152
34.6%	290.0%	44.6%

学会による学会による若干の相違はあるものの、7割前後の会員が教育政策の形成過程に関心を持ち（図1）、過半数の会員が、行政文書以外の私的文書や音声記録、電子データの保存を希望していることもわかった（図2）。そして6割前後の会員が、当該資料の収集システムが構築されれば、是非利用したいと考えている（図3）。

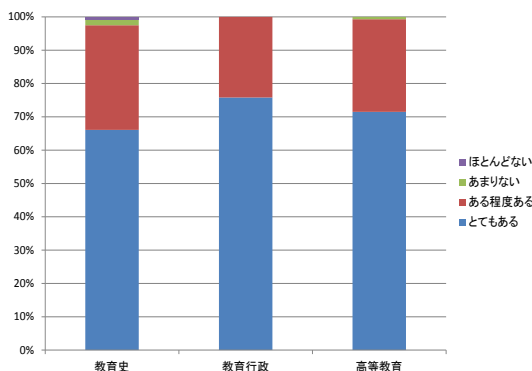


図1 教育政策形成・決定過程への関心

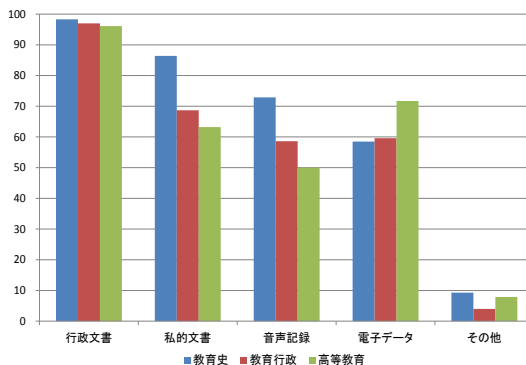


図2 保存に値する資料

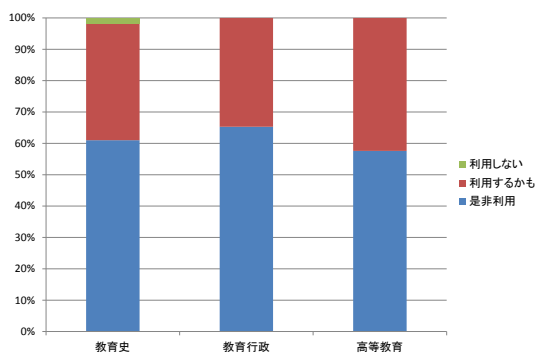


図3 利用需要

上記の作業と並行して、諸外国のアーカイブズの訪問調査も実施した。具体的にはイギリスの The National Archives やアメリカの NARA(National Archives and Records Administration)である。これらについては既に日本でもどのようなサービスが行われているか少なからず紹介されており、また日本からも所蔵資料の内容を検索等ができる。今回の訪問では、音声ファイルの保存について調査を行った。部分的な調査にとどまったが、昔の音声ファイルはカセットテープとして保存等がされており、原本とコピーのあり方や、劣化の少ない媒体への切り替え等の必要性や、テキストファイル等の補足的な資料の有無が、データの利便性に少なからず影響を及ぼすと考えられた。こうした経験は、将来的に例えば音声ファイルをどのような携帯で保存そして公表する際に使用できるようにするか、を考える基礎的な作業となった。

具体的に取り上げる政策は、先述した3学会会員調査における個々の研究者の関心も参考にしたが、政策実施のタイミングや、関係者へのアクセス等も考慮し、また当初は複数の政策案件を取り上げる予定であったが、後述する、公務員の守秘義務問題をクリアする作業に時間を要したため、研究期間中は1つの事例に絞ることとした。

対象としたのは教科化が決まった道德教育である。本政策案件について、まずは、公開されている資料・情報の収集を行った。公開資料群としては、「教育再生実行会議」「道德教育の充実に関する懇談会」「道德教育専門部会」「教科用図書検定調査審議会」「道德教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」等を収集し、整理した。

これらは、政府のホームページ上からアクセスでき、その意味では貴重な資料群とはいえない。ただし、関連の委員会のHP上等に分散して公表されており、利用に供するためには、まとまった形でアーカイブズされていた方が便利がよい。また、今回の取組のコアにあたる音声ファイルは、10年後以降の時期までは非公開を前提としているが、将来的に現在入集可能な資料群へのアクセスが担保されるとは限らない。公開資料群の収集と整理を行った背景には、これらの理由がある。

この作業を踏まえて、まずはこれら当該委

員会・部会のメンバーであり、かつ公務員以外の対象者に訪問調査を実施した。これらの対象者へのアクセスは、以下で述べる公務員守秘義務等の課題をクリアする必要はなかったが、公務員への訪問調査と同様、最低10年間は得られた情報や発言については非公開とし、10年後に再度公開の可否に関するやり取りを行うことを、書面文書にて確認し了承をとった。

続いて着手したのが、公務員に対する訪問調査の実施である。この点に関しては、例えば大学関係者への訪問依頼が比較的スムーズに進んだのに対し、学校教員への訪問依頼には困難が伴った経験も布石となり、守秘義務関係の覚書をまずは策定することとした。公務員調査で課題となるのが、公務員の守秘義務との関係であり、これまでオーラル・ヒストリー等が実施されてきたが、その手続きについては必ずしも明確でなく、著書や論文の中でも明確に触れられておらず、先行研究として参照するものが少なかった。そのため、弁護士とも相談しながら、本調査における記録保存と公務員の守秘義務の関係についての覚書を作成作業に取りかかった。

公務員の守秘義務違反には、判例として「徴税トラの巻事件」「外務省秘密漏洩事件」「尖閣諸島映像流出事件」等があるものの、本研究が目指している守秘義務問題をクリアした上での調査実施に関わって、法的問題をクリアした覚書を策定する作業は、少なくとも入手可能な先例がなく、弁護士とも半ば手探り作業を通して作成するプロセスをたどった。最終的に策定した「公務員の守秘義務と本研究との関係について」は、研究の目的と公務員の守秘義務、秘密の定義、懲戒処分、情報の収集・保存の意図と扱いの4項からなる2,600字程度のもので、弁護士との連名とした。

また、これとは別に、公務員以外の対象者への調査時にも用いた、インタビューの音声ファイル並びにその文書化ファイル、音声ファイル以外の提供資料の2項からなる「インタビュー調査で得られた情報の保存に関する条件」を別紙として作成し、これらを訪問想定対象者との事前のやり取りも踏まえて最終確定した。本研究は、入手した資料・情報の公表を前提としておらず、そのため下記の発表論文等で記載できるものを、研究申請の段階から想定せずに着手しているが、これまで述べてきた覚書は、一つの重要な研究成果として位置づけることが可能である。

この「公務員の守秘義務と本研究との関係について」「インタビュー調査で得られた情報の保存に関する条件」という2点を了承してもらおう形で、国家公務員に対する訪問調査を実施した。他者への訪問調査と同様、原則10年間は開示しない資料として保存し、その後も開示の扱いについては、調査協力者と相談の上決定していくこととし、収集した情報は厳重に保存することとした。訪問調査は1

回の場合もあれば、複数回に分けて継続的に実施したものもある。なお、道徳教育の教科化をめぐって本研究が目指した現代版のオーラル・ヒストリー作業は、まだ完了していない。研究期間は終了したが、引き続き継続していくことで、さらに豊かな資料保存に努める予定でいる。

当面の非公表が前提であるため、入手した情報の内容の詳細をここで明かすことはできないが、類似の研究が今後行われる可能性を鑑み、いくつかの知見を提示しておきたい。

まず、当該の立場からではしか見えない、わからない政策過程の力学や情報があり、できるだけ多様なアクターからの情報収集が有用であることが改めて確認された。それは、公務員のみを対象とすればわかるというものでは必ずしもなく、多様な情報源の経験から得られた情報の量、範囲、質から総合的に判断されるものである。また、既に公表されている資料には議事録等も詳細に記載されているが、会議体や委員会以外の場でのやり取りが重要なことが、改めて確認された。これは逆説的だが、議事録等の公表資料が充実されればされるほど、本当に重要な資料・情報が隠れて公表されにくくなるということも意味している。公表・公開をめぐる制度の発展は、本来その制度が目指す方向とは別の課題も生じさせるといふ、アンビバレンスとな性格を有している。

次に、従来のオーラル・ヒストリーでは、記憶の劣化やバイアス等も生じ得るのではないかと、ということも、現代の政策形成情報を収集しようとする意図の背景にあった。

この点に関してはまず、直近の政策案件であっても、既に記憶の劣化等が始まっており、情報の収集には一部困難も伴った。例えば、事実情報の大きな流れは対象者のメモ帳等に記載されていても、その前後を繋ぐ事実情報等は、事象を遡ることが困難な場合もあった。勿論この点は、調査協力者の資料保存や記憶保存の状況に左右されるが、直近の情報収集といっても、数年の時間が経過すれば、情報収集に困難が少なからず伴うことが明らかとなり、こうした時間経過に伴う課題にどう対処するかが重要なことが、改めて認識された。

次に今回行ったいわばカレント・オーラルは、オーラル・ヒストリーによる過去の情報の価値に課題があるというのではなく、むしろ現在の情報と過去の情報を比較検証できれば、その両者の意味や意義がより相対化され、かつ客観化される可能性が開ける、という着眼にも基づいている。その意味では、今回の訪問調査対象者に、例えば10年後に再度同様の調査を行った際に、以前と同様の情報が得られるか、得られないのであればそれはなぜなのか、といった事柄の検証も、この分野の方法論の発展には有用な取組となるはずである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 件)

[学会発表] (計 件)

[図書] (計 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

小方 直幸 (Ogata, Naoyuki)  
東京大学・大学院教育学研究科・教授  
研究者番号：20314776

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )